

事務連絡
令和6年11月1日

開設後1年以内の都内（八王子市を除く）
住宅型有料老人ホーム管理者 殿

東京都福祉局高齢者施策推進部施設支援課

開設後1年以内の住宅型有料老人ホームに対する調査について（依頼）

東京都の高齢者福祉施策の推進につきましては、平素から御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

今般、同一法人が運営する東京都足立区等全国4ヶ所に所在する住宅型有料老人ホームにおいて、給料の未払いにより職員が一斉退職したことで、入居者へのサービス提供が行われず、入居者全員が短期間に施設からの転居を余儀なくされる事案が発生しました。当該事案に係る住宅型有料老人ホームの多くが開設後1年に満たないうちに急遽閉鎖となったことを踏まえ、厚生労働省から各都道府県等に対して、令和6年10月18日付事務連絡「開設後1年以内の住宅型有料老人ホームに対する調査について（調査）」により、実態調査の依頼がございました（別添参照）。

つきましては、都内（八王子市を除く）の開設後1年以内の住宅型有料老人ホームに対する実態調査を、下記により行うこととしましたので、御協力をお願いします。

記

1 調査対象及び調査事項

都内（八王子市を除く）の住宅型有料老人ホームのうち、「令和5年10月から令和6年9月末までに開設」された住宅型有料老人ホームが対象となります。別紙様式の調査事項につき、都に御回答ください。

【調査内容】

- (1) 入居状況：定員数及び入居者数の合計、入居率
- (2) 入居者の介護度：要介護度別の入居者数
- (3) 日中及び夜間の職員の実人数
(うち、併設等の介護事業所の職員の実人数、直接処遇職員数等)

- (4) 利用料金の状況：①一月あたりの利用料金、②開設後の料金改定の有無
(有る場合、その内容と理由)
- (5) 役員交代の有無 (有る場合、その内容と理由)
- (6) 経営状況 (事業計画と実績の乖離状況) に関する事業所の所見
(当初の事業計画と差異がある場合、その理由及び今後の対応方針も記載)

※ (7) 経営状況 (事業計画と実績の乖離状況) に関する貴都道府県等の所見
については、都道府県等が記載する項目ですので、記載は不要です

2 提出方法

別紙様式 (Excel) に必要事項を入力の上、(5) のアドレス宛にメールにて送付してください。

なお、入力の際は (1) ~ (4) に御留意ください。

- (1) 令和6年10月1日現在の状況を記載いただきます。
- (2) 「担当者連絡先記載」シートに担当者氏名等を入力ください。
- (3) 「2. 住宅型有料老人ホーム事業の概要に記載の施設名称を記載」シートのシート名を施設名称に変更してください。
- (3) 「集計用」シートへの入力等は行わないでください。
- (4) ファイル名「2_【東京都】回答様式 (住宅型有料老人ホームの名称)」の「住宅型有料老人ホームの名称」部分を(2)と同じ施設名称に変更してください。

(5) 提出先

東京都福祉局高齢者施策推進部施設支援課
E-mail: S1140604@section.metro.tokyo.jp

3 回答期日

令和6年11月8日 (金曜日) 必着

4 調査結果を踏まえた都の対応

本調査後、不明点等があれば東京都から電話やメール等でヒアリングを行うとともに、必要に応じて現地確認を実施する予定です。そのため、回答に当たっては各質問項目に対し、遺漏のないよう詳細かつ具体的に御記載いただきますようお願いいたします。また、理由なく上記回答期日までに御回答いただかなかった場合には、ヒアリングを経ず、直接現地確認を実施する場合がございますので、御留意願います。

御多忙の折恐縮ですが、有料老人ホームの安定的かつ継続的な運営の確保の観点から、本件調査に御協力をいただきますようお願いいたします。

5 問い合わせ先

東京都福祉局高齢者施策推進部施設支援課有料老人ホーム担当
新井、田代

TEL : 03-5320-4296 (直通)

E-mail: S1140604@section.metro.tokyo.jp